

9月1日は「防災の日」

災害に対する 日ごろの備えを心掛けよう

大正12年(1923年)9月1日に発生した「関東大震災」にちなみ、制定された「防災の日」。

発生から5カ月となる「東日本大震災」を含め、地震・台風・大雨による洪水など、突然やって来る災害に対し、わたしたちはどのような対策がとれるのでしょうか。

◆地震が起きたら

▽突然大きな揺れに襲われたときは、まずは自分の身を安全に守れるように心がけましょう。

▽戸を開けて、出入り口の確保をしましょう。

▽棚や棚に乗せてあるもの、テレビなどが落ちてきたりするので、離れて揺れが収まるのを待ちましょう。

▽あわてて戸外に飛び出さないようにしましょう。

▽寝室には、倒れそうなものなどを置かないようにし、頭の上のものが落ちてこない所に寝ましょう。

◆地震が起きる前にできること

地震はいつ起こるか分からないことから、時間帯や誰が在宅しているかなどいろいろなケースを想定し、話し合っておきましょう。

話し合っでは、想定したケースごとに分担を決めるほか、高齢者や乳幼児など家族構成も考慮し次のようなことも相談しておきましょう。

①家の中でどこが一番安全か

▽高層マンションなどに住んでいる場合は、日ごろから非常口の確認をしておきましょう。

▽地震はいつ起こるか分からないことから、時間帯や誰が在宅しているかなどいろいろなケースを想定し、話し合っておきましょう。

話し合っでは、想定したケースごとに分担を決めるほか、高齢者や乳幼児など家族構成も考慮し次のようなことも相談しておきましょう。

◆台風・大雨にも注意

台風以外にも、近年は都市型水害が発生するようになり、ゲリラ豪雨のような、河川や下水道施設の処理能力を超える豪雨の発生頻度が高まっております。

特に都市部では、浸水などの被害が多発する

市内小・中学校でも避難訓練

震災後、市内の各小・中学校ではそれぞれ避難訓練が行われています。

小倉台小学校では、震災後最初の避難～保護者への児童引き渡し訓練を実施。また、本荘第二小学校では、洪水を想定した避難訓練が、初めて行われました。



▲訓練中、屋上へ避難する本荘第二小児童のみなさん

ようになっています。

今年も台風のシーズンを迎えます。豪雨による河川の増水や道路冠水は、わたしたちの予想を超える速さで襲ってきますが、事前の予測は可能です。普段からテレビ、ラジオで流される気象情報を収集し、事前に付近の危険箇所を把握しましょう。

また、地震と同じように避難場所や連絡方法、非常持出品などについて家族全員で話し合い、一人ひとりが十分な対策を考慮しておくことも大切です。

詳しくは総務省消防庁のホームページ(<http://www.fdm.go.jp/>)をご覧ください。

国防課防災班(☎内線 454)。



▲東京電機大学グラウンド脇の道路に刻まれた震災の爪跡(今年3月撮影)

防災の日



9月1日

原山小で「健やか相撲大会」

夏場所

今年2月に原山小で行われた「健やか相撲大会」の夏場所が、去る7月1日に同校で開催されました。

今回は原山小・内野小の男子だけでなく、女子も参戦し、男の子顔負けの熱戦を展開。中にはなかなか勝負がつかない好勝負も繰り広げられ、ギャラリーをおおいに沸かせてくれました。



▲一進一退、男子も女子も好勝負が続出

総務省自治大学校では毎年、開発途上国の中核を担う行政官を招き、各国で必要とされている知識や技術の研修を独立行政法人国際協力機構(JICA)の協力のもと、実施しています。

去る7月6日にアフガニスタンやタンザニアなどの行政官11人が市内を視察しました。

この日の午前中、(株)竹中工務店技術研究所を訪問し、建設実験施設などを視察。その後、市役所で、市長を表敬訪問し、市政概要などの説明を受け、午後からは千葉ニュータウン、日本医科大学千葉北総病院を視察しました。

海外研修生のみなさん



▲山崎山洋市長と伊藤圭子副市長を囲む研修生のみなさん

総務省自治大学校海外研修生が 市内視察

総務省自治大学校では毎年、開発途上国の中核を担う行政官を招き、各国で必要とされている知識や技術の研修を独立行政法人国際協力機構(JICA)の協力のもと、実施しています。

去る7月6日にアフガニスタンやタンザニアなどの行政官11人が市内を視察しました。

この日の午前中、(株)竹中工務店技術研究所を訪問し、建設実験施設などを視察。その後、市役所で、市長を表敬訪問し、市政概要などの説明を受け、午後からは千葉ニュータウン、日本医科大学千葉北総病院を視察しました。

海外研修生のみなさん



▲森田健作千葉県知事(中央)と鈴木氏(右から二人目)ほかの受賞者(千葉県提供)

千葉県では、県内において環境の美化、また環境保全活動の推進に顕著な功績があった個人や団体に対し、その功績をたたえるため、表彰を行っています。

鈴木康雄氏は、平成9年4月から千葉県自然保護指導員として、環境保全に尽力され、今回、その功績が認められ表彰されたものです。

鈴木康雄氏(山田)が 千葉県環境功労者知事感謝状を受賞